

『東アジア研究』投稿要領

- 1) 『東アジア研究』は、東アジア研究に関する論文・研究ノート・書評などにより構成され、原則として1年に2号刊行する。投稿については随時受け付ける。
- 2) 『東アジア研究』に投稿できるのは、東アジア学会の会員および企画委員会が依頼した者とする。書評の投稿については、企画委員会が依頼した者に限る。
- 3) 投稿者が会員の場合、投稿する当該年度までの会費を投稿前に全て納入しなければならない。
- 4) 投稿者が大学院に在籍中または常勤の職にない場合は、指導教員による推薦状または学会員2名による推薦状（様式は任意）を提出しなければならない。ただし、企画委員会が投稿を依頼した者については、これを適用しない。
- 5) 投稿原稿は未発表のものでなければならない。投稿者は投稿原稿の不採用が決定される前に当該原稿を他の場所で公刊してならない。
- 6) 『東アジア研究』に掲載された全ての原稿の著作権は東アジア学会に帰属する。
- 7) 原著者が『東アジア研究』に掲載された文章の全部または一部を他誌または自著出版のさいに転載する場合については、別途『東アジア学会』掲載論文の転載（複製利用）に関する規定に定めるところによる。
- 8) 『東アジア研究』に掲載された全ての原稿は、東アジア学会のホームページ（<http://www.eastasia.jp>）においてPDFファイルにて公開する。
- 9) 投稿者は、東アジア学会ホームページに掲載の「執筆要領」の内容を踏まえ、これに準拠した完成原稿と論文要旨（600字程度）を提出する。論文要旨は、日本文タイトル・英文タイトル・連絡先住所・電話番号・メールアドレスとともに、ホームページに掲載された所定の様式で提出しなければならない。
- 10) 完成原稿と論文要旨は、E-mailの添付ファイルとして送付する。ファイル形式は原則としてMS-Wordとする。採用が決定された原稿の提出方法は企画委員会から再度通知する。
- 11) 投稿された原稿については、レフェリーによる審査結果を考慮の上、企画委員会が採否を決定する。
- 12) 採用された場合、投稿者は約400語の英文要旨を提出する。英文要旨は、提出前に必ずネイティブ・チェックを受ける。

13) 執筆者は、別刷り（抜刷）の作成を依頼することが出来る。これに必要な費用は執筆者の自己負担とする。

14) 原稿の投稿先および問い合わせ先は次のとおりとする。

西南学院大学学術研究所

西田顕生研究室気付『東アジア研究』編集担当

E-mail: nishida@seinan-gu.ac.jp

『東アジア研究』執筆要領

1) 利用言語

原稿は日本語を使用し、横書きで作成する。

2) 原稿枚数

原稿の枚数は40字×30行を1枚と換算して、論文が15～20枚（注・図表・参考文献を含む）、研究ノートが10～20枚（注・図表・参考文献を含む）、書評が2～5枚とする。原稿に挿入される図表については、大小にかかわらず3点を1枚と換算して、全体の枚数から差し引く。

3) 見出し番号の表記

本文内の各節章の見出しにつける番号はⅠ、Ⅱ、Ⅲ・・・とし、その下の款項には1、2、3・・・を用いる。さらにその下の項には(1)、(2)、(3)・・・を用いる。最初に「はじめに」、最後に「おわりに」を置いてもよい（番号は付けない）。

4) 句読点の表記

句読点は全角の「、」「。」を用いる。

5) 括弧の表記

括弧は原則として全角とする（欧語表記および注記を示す記号に用いる片括弧を除く）。

6) 数字の表記

数字は、熟語など特別な場合を除き半角のアラビア数字を用いる。4桁表記以上となる場合は、コンマ(,)を用いる。また、「兆、億、万」などの漢数字を用いてもよい。

7) 年号の表記

年号は原則として西暦を用いる。必要に応じて、西暦の後に元号などを丸括弧に入れて併用してもよい。

8) 度量衡の単位は、原則として記号（m kg など）を用いる。

9) 参考文献の表記

本文と注記で用いた全ての文献を「参考文献」として本文の最後に一括して表示する。参考文献の表記は以下のとおりとする。

(邦語の書籍) 編著者名(発行年)、『書名--副題』出版社。

(邦語の雑誌論文) 著者名(発行年)、「論文名--副題」『雑誌名』巻数(号数)、○-○ページ。

(邦語の書籍中の論文) 著者名(発行年)、「論文名--副題」(編者名『書名--副題』出版社)、○-○ページ。

(邦訳書) 編著者名(発行年)、『書名——副題』(訳者名、原著は○年発行)出版社。

(外国語の書籍) 編著者名(発行年)、書名：副題、発行地:出版社。

(外国語の雑誌論文) 著者名(発行年)、「論文名:副題、」雑誌名、巻数(号数)、pp.○-○。

(外国語の書籍中の論文) 著者名(発行年)、「論文名:副題、」編者名 ed., 書名:副題、発行地:出版社、pp. ○-○。

『東アジア学会』掲載論文の転載（複製利用）に関する規定

1. 原著者が『東アジア研究』に掲載された文章の全部または一部を他誌、または自著出版のさいに転載する場合には、事前に企画委員長に申請しなければならない。企画委員会は特段の不都合がない限りはこれを受理し、複製利用を許可する。
2. 転載（複製利用）を行いたい者は、申請書を東アジア学会のホームページからダウンロードのうえ必要事項を記入し、事務局にメールで送付する。
3. 複数の論文をまとめて出版するなど、転載先媒体が同一で、転載希望論文が複数にわたる場合は別紙に記入する。転載先媒体が複数にわたる場合は、転載先媒体の数だけ申請書を提出する。

本規定は 2019 年 7 月 16 日から実施する。